

○○○○○ 「税を考える週間」 ○○○○○

◇ 女性部主催「落合信之 東京上野税務署長 講演会」◇



上野青色申告会女性部では、今年の「税を考える週間」記念行事として、11月17日(月)、東京上野税務署のある上野合同庁舎7階会議室において、落合信之署長を講師とする講演会を開催しました。テーマは、「税金のトリビア～日本・世界のユニークな税金の紹介～」です。まずは、税金の役割について、その3大機能や副次的機能についてご説明があった後、日本や世界のユニークな税金のご紹介がありました。昭和50年代まであった犬税からはじまり、地球温暖化に対応した家畜のゲップ税など生き物に関連する面白い税金の話、サイダーにかかっていた清涼飲料税が間接税として物品税となり現在の消費税までつながっていることなど、面白いだけでなく非常に興味深いお話を伺うことができました。また、大河ドラマべらぼうに登場した田沼意次と税金の話など、この台東区に関連するお話をご紹介いただくなど、楽しいだけでなく本当に有意義な時間を過ごすことができました。

◇ 「上野公園 クイズラリー」 開催 ◇

11月8日(土)、東京上野税務署管内の6つの関係民間団体と東京上野税務署並びに台東都税事務所が共催で「上野公園クイズラリー」を開催いたしました。これは、上野公園を訪れた方々に、クイズを通して、「税」について考えていただくという「税を考える週間」行事として開催されたものです。少し肌寒い日ではありましたが、たくさんの親子連れや、海外からの観光客の方々で、にぎやかな「クイズラリー」となりました。



第1回青色申告会「税に関する動画グランプリ」受賞作が決定しました！

今回、東京青色申告会連合会が主催となり、都内47青色申告会が共催となって取り組んだ、「第1回 青色申告会 税に関する動画グランプリ」の受賞作が決定しました。

去る11月5日に東青連会館において、「高校生部門」「大学・専門学校生部門」それぞれグランプリ、準グランプリそして「東京国税局長賞」「東京都主税局長賞」の受賞者に表彰が行われました。

グランプリサイトURL : <https://koubo.jp/lp/aoiro-douga2025>

東青連YouTubeチャンネル : <https://youtu.be/2NJfQ7g6onU>

令和7年12月号 No. 441

うえの青色だより

発行所：一般社団法人上野青色申告会 発行責任者：会長 屋代 順記
〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階
TEL 5812-4890 FAX 5812-4895

令和7年度 納税表彰受彰者

東京上野税務署長表彰に輝く上野青色申告会功労者

令和7年11月19日(水)、池之端東天紅・鳳凰の間において、令和7年度 東京上野税務署長納税表彰式が挙行されました。当日は、東京都台東都税事務所長、台東区長ほか関係民間団体役員多数が列席し盛会のうちに挙行され、受彰された方々を祝福しました。

上野青色申告会からは、次の方々が落合信之東京上野税務署長から表彰を受けられました。会員一同、心よりお祝い申し上げます。



【税務署長表彰】

廣瀬 静枝 様 (理事)



【税務署長感謝状】

本橋 康男 様 (台東支部幹事)

東京都主税局長表彰受彰



今村 輝男 様 (副会長)

令和7年10月29日(水)、令和7年度東京都主税局長表彰式が、東京都本庁舎において挙行されました。東京都の税務行政の推進に貢献された功績に対し、今村輝男副会長に武田康弘東京都主税局長から表彰状が授与されました。会員一同、心よりお祝い申し上げます。



東京都台東都税事務所長感謝状を受彰

石井 玉枝 様 (理事)

令和7年11月21日(金)、令和7年度東京都台東都税事務所長税務功労者感謝状贈呈式が、寿区民館において挙行されました。東京都の税務行政の推進に貢献された功績に対し、石井玉枝理事に米今俊信都税事務所長から感謝状が授与されました。会員一同、心よりお祝い申し上げます。

相談は完全予約制となります

給与の源泉所得税、所得税・消費税の決算相談は、例年通り、完全予約制で実施いたします。

給与の源泉税の納付期限は、令和8年1月20日(火)です(納期の特例選択の方)

年末調整のご相談も電話による予約制とさせていただきます

- ◎ 相談期間：令和7年12月15日(月)～12月25日(木)
 令和8年1月6日(火)～1月20日(火)
 各日受付時間 9:00～11:00, 13:00～15:00
 (原則毎正時から1時間単位でのご予約となります。)

- ◎ 必要書類：源泉税の納付書(令和7年中に納付した納付書+未使用の納付書)
 (令和7年分) 源泉徴収簿・扶養親族等のお名前、生年月日、マイナンバー
 社会保険料等の証明書・生命保険、地震保険などの控除証明書

令和8年1月13日(火)から決算相談の予約受付を開始

令和8年1月13日(火)から決算のご相談の電話での予約受付を開始いたします。

なお、ご希望の日時によっては会議等でお受けできない場合や、当日のご予約状況により、変更をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、ご予約なしで来所された場合には、改めてご来所いただくこととなりますのでご注意ください。

- ◎ 相談期間：令和8年1月21日(水)～3月16日(月)(土日祝日は除く)
 各日受付時間 9:00～11:00, 13:00～16:00
 ※今回から16時からの枠を設けています。
 (原則毎正時から1時間単位でのご予約となります。)

お問合せ、お申込は上野青色申告会事務局へ電話(☎5812-4890)にてお願いします。

現在、上野青色申告会事務局は職員2名体制で運営しています。ご迷惑をお掛けしますが、できるだけ早期のご相談のご予約をお願いいたします。ご協力宜しくお願ひいたします。

東京上野税務署からのお知らせ

国税庁では納税者の利便性の向上と現金管理等に伴う社会全体のコストを縮減する観点から、日本銀行や各団体と協力してキャッシュレス納付の推進に積極的に取り組んでいます。

キャッシュレス納付は、ダイレクト納付、インターネットバンキングによる納付、振替納税、クレジットカード・スマホアプリ納付などがあり、銀行窓口等への訪問が不要なため、時間と手間を大幅に削減できます。

中でもダイレクト納付は、事前に届け出をしておけば、e-Taxで申告書を送信した後、簡単な操作で納税ができる制度です。

所得税や消費税については振替納税を利用されている方が多いと思いますが、源泉所得税については振替納税の対象となっていないことから、徴収高計算書に税額等を記入して金融機関等の窓口で現金で納められる方が多い状況です。

毎月の源泉所得税など、納付する機会の多い方は、預貯金口座からオンラインで引落手続ができ、特に源泉所得税の納付手続きでは電子証明書が不要なため、ダイレクト納付は利便性が高く、ご利用をお勧めしています。

別添のリーフレット「国税も！地方税も！キャッシュレス納付！」の最終ページに記載の「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」では、事前準備なしでパソコンやスマートフォンを使用し、デモ操作を通じて手続きの流れをご体験できます。

この機会に、ぜひ、源泉所得税のキャッシュレス納付をご体験いただき、便利なダイレクト納付をご活用ください。

都税からのお知らせ

12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

1月5日(月)までに、6月にお送りした納付書でお納めください。口座振替、スマートフォン決済アプリ、金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング及びATMのほか、パソコン・スマートフォン等から地方税お支払いサイトへアクセスすることで、クレジットカードでも納付できます。

問合せ先：台東都税事務所 ☎ 03-3841-1271

公式ホームページ

ホームページ
はじめました！

<https://ueno.aoiro-tokyo.org/>



QRコードをカメラで
読み取ってください

会費及び青色共済会費の口座振替ご利用会員におかれましては、1月6日(火)が第4期分の振替日となっておりますので、口座残高の確認をお願いいたします。